

平成29年第3回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成29年9月20日（水曜日）

議事日程 第3号

平成29年9月20日（水曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 発議第 3号 | 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について |
| 日程第 2 | 陳情第 1号 | 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について |
| 日程第 3 | 認定第 1号 | 平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 2号 | 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 43号 | 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 6 | | まちづくり振興特別委員会委員長報告 |
| 日程第 7 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 8 | | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	鈴木伸一君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	田村雅仁君	観光商工課長	澤浦厚子君
地域整備課長	古川文雄君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君
代表監査委員	澁谷正誼君		

開 会

議長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、地域整備課長より発言の訂正の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

地域整備課長。

地域整備課長（古川文雄君） 地域整備課の古川です。

9月7日に開催されたみなかみ町9月議会定例会においてご承認をいただきました承認第5号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告につきまして、発言の訂正をお願いいたします。

10番林一彦議員からのご質問に対して「対処いたします」と答弁したところではありますが、発言の一部において言葉が足りなかったことから、「可能な範囲において」を加えさせていただきたいと思っております。

今後は適切な発言に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長の発言を終わります。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第3号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置
の継続を求める意見書の提出について

議長（林 喜美雄君） 日程第1、発議第3号、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長森下直君。

（議会運営委員長 森下 直君登壇）

議会運営委員長（森下 直君） 発議第3号、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について、それから特に、この求めることについてを説明申し上げます。

道路は人々の生活を支え、地方の自立、活性化、生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は地区住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必

要不可欠な社会基盤であります。

現在、道路事業においては道路整備事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律により、地域高広規格道路や交付金事業の補助率等が55%まで嵩上げされておりますが、この規定は平成29年度までの次元措置となっております。道路整備に全力を挙げて取り組んでいるこの時期における補助率等の低減は、地方創生の深刻化に大きな足かせとなり、地域活力の低下を招きかねないことから、みなかみ町議会は国に対し道路財政特別法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続することを強く求めるものであります。

つきましては、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

議長（林 喜美雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて発議第3号の質疑を終結いたします。

これより発議第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて発議第3号の討論を終結いたします。

発議第3号、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第2 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

議長（林 喜美雄君） 日程第2、陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員長前田善成君。

（産業観光常任委員長 前田善成君登壇）

産業観光常任委員長（前田善成君） 本委員会に付託された陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、審議の結果及び経過についてご説明いたします。

初めに、当局より、森林環境税は森林整備が国民一人一人に恩恵を与えるものである公益的機能の発揮を求めながらも、自然的、社会的条件が不利であることにより、所有者等による自発的な間伐が見込めない森林の整備に関する市町村の役割を明確にしつつ、具体化を進めるというような内容である。要は、現行の制度の中では手の行き届かない森林の手入れをしていくための財源という位置づけですというような説明があり、委員より、まとまった地域の整備はできるが、離れた小さな場所は補助金が出ない。また、補助金の手続を個人がやる場合は手続が面倒である。森林整備を個人でやれる人もいるが、手続が煩雑なのでそこまで金にならないことはしない。獣害が出てくる、山を守っている人たちは大体そのような意見である等。

また、ぜひ必要、個人でなかなかできなく、北海道あたりでは中国の資金が入って、水も危なくなってきたと聞く。営林署がどんどん撤退する中で、国有林はどうなっているのか。みなかみ町森林計画や利根沼田森林計画があったが、地域一体となってお互いに調整しながら、課題として努力していきたいというような答弁がありました。

また、委員より、趣旨はよいが、国がやった結果を地方に押しつけ、歴史が変わり、獣害対策など税制で手当てし、町村に任せていけばいいように感じる。当局より、検証が必要だと思うし、国の役割、県の役割、市町村の役割をもとに、自主的に取り組んでいきたいというような回答があります。

また、委員より、山の整備はお金を使って整備をするというような認識はできない。また森林整備する場合には、働く人に危険がある。せめて土木作業員並みか、それ以上に地木を出せるようなものに変えていけないといけない等々の意見があり、質疑を終結した結果、反対、賛成の討論もなく、討論を終結し、採決を行いました。採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された審議の経過と結果の委員長報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて陳情第1号に対する討論を終結いたします。

陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを採

決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3 認定第1号 平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長(林 喜美雄君) 日程第3、認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

(総務文教常任委員長 林 一彦君登壇)

総務文教常任委員長(林 一彦君) 総務文教常任委員長林。

本委員会に付託されました認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

なお、本案につきましては、連合審査会におきまして全議員及び説明者には各課長及び担当職員の出席のもとに開催しておりますので、その質疑内容につきましては、主立ったものを報告させていただきます。

学校給食費負担金の収入未済額の内訳はの問いに対しまして、滞納者108人の内訳は月夜野地区64名、水上地区27名、新治地区17名となっている。高齢者世帯等ごみ袋無償配布事業は何世帯に配布しているのかに対し、65歳以上の2,130世帯に配布している。ユネスコエコパークをいかに利用して観光に生かしていくかの問いに対し、多くの人々にエコパークをしっかりと浸透させていくことから始める。すぐに観光につながるものではないが、町の魅力をPRする有力なネームバリューである。国内の認知度を上げるために、町内の人に知ってもらう活動が求められている。観光商工課と連携し、エコパークを全面に出していきたい。

質疑を終結し、委員会に切りかえ、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを認定すべきものと決定いたしました。

陳情第2号、『「協働労働の協同組合法」(仮称)早期制定を求める意見書』採択の願いは、継続審査となりました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長(林 喜美雄君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。
これより認定第1号について討論に入ります。
本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第1号に対する討論を終結いたします。
認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。
よって、認定第1号、平成28年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

- 日程第4 認定第2号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長(林 喜美雄君) 日程第4、認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上5件を一括議題といたします。
所管の委員長の審査結果報告を求めます。
厚生常任委員長高橋市郎君。

(厚生常任委員長 高橋市郎君登壇)

厚生常任委員長(高橋市郎君) 厚生常任委員長高橋市郎。
本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号まで、以上5件を一括にてご報告申し上げます。
まず、認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついて、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

主立ったものについてご報告いたします。

人間ドック健診費助成について、前年度比大幅に伸びている。また、歳入の特定健診費については減っているが、その因果関係はあるのかとの問いに、人間ドック健診費助成金は28年度428人、27年度は363人で65人ふえている。特定健診者負担金は集団健診は町が行うため負担金を1人1,000円いただいている。個別健診は直接医療機関で受診し支払うので、町の歳入に入っていないことになります。特定健診についても28年度は1,866人で27年度より411人ふえています。支出が28年度は31億円で、今年度は29億円と減っているが、その理由はとの問いに、総額で28億9,700万円強で昨年度より1億6,400万円減っている。その大きな理由は、被保険者の減少の影響があると見られる。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

後期高齢者人間ドック助成金の件数、金額、受診率はこの問いに、1人当たり2万円の助成で51人が受診、昨年度は41人で10人ふえている。被保険者が4,046人で51人が受診、受診率は1%強です。

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第3号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

地域包括支援センター費が前年度比大幅増になっている内容と生活支援体制整備事業750万円の内容はこの問いに、地域包括支援センター費については、包括支援センターには高齢者人口6,000人に対し主任ケアマネ、社会福祉士、保健師を1名ずつ配置することになっている。みなかみ町は高齢者人口が7,000人ちょっといるので、2人ずつ配置しなければならない。主任ケアマネ、社会福祉士は臨時職員で対応しているため人件費が増になっている。生活支援体制事業は、社会福祉協議会に委託して地域の問題を解決するため、各地区に生活コーディネーターを3人配置している。人件費と地域の人材育成の研修費である。

家族介護教室支援事業の内容はこの問いに、家族で介護をしている方、介護予防サポーター、一般の方に参加していただき年1回3月に実施している。

介護認定審査費の対象者件数は、また高額介護サービス費4,300円の対象者数はの

問いに、認定審査費の対象者件数は介護申請している方が対象で、28年度は1,487件、27年度は1,563件で76件減少している。手数料の641万5,200円は主治医意見書作成手数料です。高額介護サービス費対象件数は4,458件です。

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第4号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

水洗便所改造資金貸付基金はどのように使われているかの問いに、対象者は下水道区域内においてくみ取り式便所及び単独浄化槽を改修、改造するものです。

公債費4億8,000万円、これは支出の52%となるが、根本的な解決策はの問いに、経営努力によりなるべく早く返済できるように努めていきたい。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第5号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

遠隔の水道メーターの導入状況はの問いに、無線のメーターについては、水上地区についてほぼ全域、新治地区の一部において導入をしている。猿ヶ京の浄水場を改修することで、今まで東部浄水場は農業用水から給水を受けていたが、その扱いについて農業用水から供給を受けて、土地改良区へ負担金を払っていましたが、今は負担金として払っていません。水利権としてはまだ残っているので、猿ヶ京のほうがまだ通水できる状態でないので、補給水程度で受水しています。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員長報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、認定第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長(林 喜美雄君) これより認定第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番林誠行君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番(林 誠行君) 認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、反対討論を行います。

来年4月から国民健康保険の財政運営が市区町村から都道府県に移す制度、国保の都道府県化となります。この新制度は、町が国保料を決めたり、徴収したりする点では現在と変わりません。大きく変わるの、都道府県が国保財政を一括して管理することです。町に負担をさせる金額を決めたり、それを上納させたりする仕組みを通じて、国保にかかる公的医療費を抑え込む役割を都道府県に担わせようというのが政府の狙いです。この都道府県化による現実の姿が明らかになるに従い、さまざまな矛盾があらわれていると言えます。国庫負担の増額を求めるとともに、国保をまともな公的制度として機能させることが必要です。

そうした中、町の国保は大幅の値上げ以来、町民は苦しみながら保険税を払い続けてきました。その結果、引き下げを行ってきたとはいえ、黒字続きで推移してきました。町民に負担を強いてきたこの決算に反対します。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての反対討論といたします。

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

3番鈴木初夫君。

(3番 鈴木初夫君登壇)

3番(鈴木初夫君) 認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成28年度みなかみ町国民健康保険の歳入は、前期高齢者交付金が5,498万円増加、一方、介護保険第2号被保険者に該当する一般被保険者及び退職被保険者の減少により、国保税収入と退職者医療にかかる療養給付費交付金が合計で5,135万円減少しました。前年度からの繰越決算額の減少もあり、歳入総額は前年比で2.5%の減少となりました。

歳出につきましては、保険給付費が3.6%、金額では6,482万円ほど減少し、歳出総額につきましては、前年度比較で5.3%の減少となりました。保険給付費は社会保険の適用拡大による被保険者数の減少などにより減少傾向にありますが、1人当たりの保険

給付費は医療の高度化の影響もあり、ほぼ横ばいで推移しています。

平成30年度の制度改革が近づいてまいりました。持続可能な保険制度を目指すとした本改革では、財政運営を広域化することにより、全国的な国保財政運営が安定に向かうことが見込まれています。国民皆保険制度の再度のとりである国保財政の健全化は重要な課題ですが、必要なときには必要な医療が安心して受けることができるよう、町には一層の努力をお願いし、本決算認定に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、認定第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 認定第3号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、反対討論を行います。

政府は、負担の公平化を口実にして高齢者を狙い撃ちにし、受診の抑制を進めています。保険料が現役世代に比べ抑えられているから公平化を必要としています。高齢者は病気になりやすく、生活苦に追い打ちをかけているのが実態です。

今の安倍政権は、高齢者がふえていることなどに伴う自然増さえも削減しています。8月からは70歳以上の高齢者が医療機関を利用した際に支払う医療費負担の増減額を引き上げました。また、この75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得世帯への保険料の軽減措置を縮小し、患者や国民への大幅な負担増を押しつけました。負担増で受診を控えることにより、病気の悪化が生まれます。

安心して長生きできる社会保障の再生、拡充を求めて、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番高橋久美子さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 認定第3号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は、原則75歳以上の方を対象として、平成20年度からスタートした医療保険制度であります。

平成28年度決算内容を見ても、市町村が担う業務の中で、主に保険料徴収、後期高齢者健診、人間ドック健診助成事務などがあります。町は保険料の収納を適切に行い、広域連合は財政運営、資格管理、保険料率の決定及び賦課、保険給付を行うことで安定した医療保険制度運営が図られていると考えます。

これからますます増加が予想される高齢者の医療費を広域連合が運営主体になり給付していることで、市町村にとってはスケールメリットがあります。今後も町においては広域連合と連携を図りながら、この医療制度が加入者の理解をいただいて持続できるよう、一層の努力をお願いいたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、認定第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 認定第4号、介護保険特別会計歳入歳出決算について、反対討論を行います。

この介護保険制度で保険料を払いきれない低所得者の高齢者に対して行われているペナルティと称した罰則が設けられています。この間、介護保険料は改定のたびに引き上げを繰り返し、低年金、無年金、低収入の高齢者の負担能力を大きく超えており、低所得の人たちを介護保険の利用から締め出している過酷な仕組みとなってきました。保険料を2年以上滞納した場合、サービス利用料の本人負担が引き上げられるなどの罰則によって介護が受けられない人が生まれているといえます。

厚生労働省のまとめでは、介護保険の罰則を受けた人は毎年1万3,000人に上るといいます。経済的に苦しい人々を追い詰める仕組みを根本から見直すべきと考えます。

ますます高齢者が差別される制度となっているこの介護保険特別会計歳入歳出決算に反対させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1 番高橋久美子さん。

（1 番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） 認定第4号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成28年度決算内容を見ますと、歳入総額につきましては国や県等の支出や交付金の増加や前年度繰越金などにより、前年度と比較しますと金額で8,752万円、前年度比3.7%増加となりました。

一方、歳出につきましては、新たな介護予防事業に取り組んだことにより、介護サービスを必要とする方が増加する中において、歳出の約95%近くを占める保険給付費が前年度と比べ2,828万円の減額となり、歳出総額についても2,635万円、前年度比でわずかに1%の増加となり、その結果、1億2,000万円以上の余剰金が計上されることとなりました。

介護保険制度の運営に当たり、介護予防事業の取り組みによる自立支援や重度化防止を進めてきた努力、及び国や県との連携による介護給付費の適正化に努めた適切な予算の執行は評価に値するものであると考えられます。

介護保険制度は、ご承知のとおり、介護される方、介護する方双方の負担軽減を図り、誰もが持っている介護についての不安を解消する必要不可欠な社会保障制度であります。

独居高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加など、さまざまな生活支援ニーズが高まる中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、これまで以上に関係者の連携強化に努めていただくことが期待されています。地域包括ケアシステムの深化、推進を図ることにより、介護保険制度が今後も持続可能な充実した制度内容となることを改めて求めるものであります。

このような理由により、私は本決算認定に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、認定第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

1 3 番原澤良輝君。

(1 3 番 原澤良輝君登壇)

1 3 番 (原澤良輝君) 1 3 番原澤良輝。

認定第5号、下水道事業特別会計決算について、反対討論を行います。

28年度決算は、収入9億6,263万円のうち下水使用料金収入は2億6,979万円だけ、支出の9億2,261万円のうち4億2,161万円が借金の返済に充てられます。

28年度末借金は44億円で、使用料収入に比べて巨額になります。一般会計から4億1,452万円繰り入れをしますが、そのうち借金の元金返済分が2億8,067万円、利息返済分が8,579万円と巨額になります。

予算のときにも申し上げましたが、山間部の県の流域下水道事業は、構造的に経営が難しく、緑の県民税などを活用して助成をする制度を導入することが必要です。このままでは借金を抱え、いつまでも利息を払い続けることになります。独立会計にすること自体が無理であることを申し上げ、反対討論といたします。

議長 (林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

2 番森健治君。

(2 番 森 健治君登壇)

2 番 (森 健治君) 認定第5号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

下水道会計は公衆衛生の確保と生活環境の改善及び自然環境に負荷をかけない自然と人間の共生を目指して利根川源流の町にふさわしい水質保全のために下水道の整備を行っております。

本決算において、下水道使用料の現年度収納率は97%であり、収納努力をしております。また、汚水処理人口普及率も前年度に比べ0.3%上昇しております。また、施設の長寿命化対策にも取り組み、源流の町として水質保全に貢献しておりますので、賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いしまして、賛成討論とさせていただきます。

議長 (林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (林 喜美雄君) 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長 (林 喜美雄君) 次に、認定第6号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

13番原澤良輝君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 13番原澤良輝。

認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算に反対討論をします。

収入では、26年4月に水道事業会計に導入された未処分利益剰余金変動額6億4,441万円を収入の扱いにすることより、28年度予算で27年度末2億5,029万円の欠損金が未処分利益剰余金変動額の扱いにより3億8,594万円の黒字に変わりました。その影響で28年度決算では年度末5億521万円の黒字になっております。

支出のうち減価償却費は本来積み立てておき、施設更新に備える資金であります。減価償却費を資本的終始の補填に流用する扱いは変わらず、27年度決算では減価償却額1億6,014万円のうち1億5,563万円、28年度決算では1億5,929万円のうち1億3,360万円が収入不足の穴埋めに使われてしまいました。架空の収入と減価償却費を収入不足へ充当する扱いは、水道会計を企業会計として運営すること自体が無理であります。

また、28年度から30年度までの3カ年計画で猿ヶ京浄水場建設をする予定ですが、28年は繰り越されました。浄水方法など安全で効率的な建設が必要であることを申し上げ、反対討論とします。

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

2番森健治君。

(2番 森 健治君登壇)

2番(森 健治君) 認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

水道事業は、日常生活に欠かすことのできない飲料水の供給事業であり、限られた財源で老朽管の布設替えや施設の更新、ライフラインの確保など充実を図っております。

近年の人口減少に伴い、水道使用料が減収傾向にある中、水道事業会計の経営はより一層厳しい状況下に置かれていると思われませんが、積極的に経営改善に取り組み、最少の経費で最大の効果が得られるように努力していることから、今後もより効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成いたします。

以上、賛成討論とさせていただきます。

議長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 喜美雄君) 起立多数であります。

よって、認定第6号、平成28年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、認定されました。

日程第5 議案第43号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、議案第43号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、ただちに質疑に入ります。

議案第43号について、質疑はありませんか。

4番石坂武君。

4番（石坂 武君） 予算書の11ページ、総務費、総務管理費、温泉施設費の真沢の森管理運営事業について、さきの経営状況の報告においても話が出ましたが、毎年の赤字運営であり28年度決算においても1,600万円強の累積赤字ということになっています。

そこで今回当面、年度末までの運営のための500万円の補正ということでありませけれども、この補正については、いまだ支払われていない給与の補填に約300万円を中心とした補正ということで、先日矢野さんより説明がありました。

その辺を含めて、そのほかの金額についての支出についての予定を教えてくださいのと、あわせて今回の補正で年度末まで運営ができるかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 観光商工課です。お答えいたします。

ただいまご質問がありましたお話の中に、矢野社長より300万円の未払い分というお話がございましたが、そこはちょっと解釈が違っているかなというふうに考えております。

社長が申し上げましたのは、当初300万の借入れをしようと思いましたが、いろいろ精査した結果、借入れについては500万ということを説明されたかと思いません。

今回その500万円の補正につきましては、これからの経常経費と主に人件費ということで予定をしております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

4番（石坂 武君） 今の関係で、年度末まで運営ができるかという部分がまだ触れられておりません。それと矢野さん、確かにあのときには「給与の未払い」についてとはっきり言ったと思うんですね。ですから、その辺の解釈についてはいいんですけれども、未払いはないと、そういうことでよろしいんでしょうか。ほかの部分に500万を充てるということでよろしいんですか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

未払いについては、まだ運営は続いておりますので、そういったところでは未払いの部分もあるかとは思いますが、今回補正をさせていただく中においては、今後の運営について利用していただくということで理解しております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 4番石坂武君。

4番（石坂 武君） そうすると、その500万円の中に未払いの部分も充てる予定はあるということなのか、それというのは産観の人たちの場ではまったく未払いの部分の対応はないんだという話を課長されたそうですけれども、その辺お聞かせください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

当初、社長のほうから説明を受けた中では、全て精算はできるというお話を伺っておりました。ですので、産観の時点ではそういう説明をさせていただきましたが、後日確認をしましたところ、まだ社長が把握していない未払いの部分があったということも聞いております。

以上です。

（「年度末まで運営は続けるのか」の声あり）

観光商工課長（澤浦厚子君） この500万を有効に活用していただいて、年度末までの運営はしていただくことになっております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

16番小野章一君。

16番（小野章一君） 同じく今の関連でございます。11ページでございます。

指定管理者制度については、平成15年から自治法の改正によって地方公共団体指定する法人またその他の団体がということで、指定管理者に公有施設の管理を行える制度ということでもあります。

これにつきましては、町も非常に各公有施設についてはいろいろお世話になって、それなりに経費の節減等を図られているというふうに思っております。また、本制度については民間による公有施設の管理というようなことの中で、そのノウハウを活用した中で住民のサービス向上を図るとともに、経費の縮減等図ることを目的とすることとさせていただきます。

この関係については、一つは限られた指定管理期間の中で指定管理者が権限を行使し、その責任を負うものとするということで決められております。今の11ページでありますけれども、真沢の森の500万でございます。先般、全員協議会において株式会社の月夜野振興公社の経営状況について報告がございました。

平成28年までの繰り越し損失が1,628万余ということでもあります。今議会の提案

の真沢の森指定管理料500万円ではありますが、この関係につきましては平成20年から24年、また25年から30年ということの中で、2回目の指定管理期間があと残り6カ月ということになっております。

この関係でありますけれども、残り期間が6カ月ということの中で、指定管理者制度そのものが大きく変わってしまうおそれがあるということが大変な問題だなというふうに思います。その辺をどう対処されるのかということをお伺いいたします。

また、この真沢の森指定管理期間後の繰り越し損失が28年より増大になってしまう可能性もあると思われまます。この関係につきましては、やはり28年度の報告によりますと、取締役会議、借入金の件を諮ったんだと、28年の12月だと思われまますけれども、そういう経過報告がありました。もう既に、そこで大変な問題が発生しつつあるということは、皆さんもご承知のとおりというふうに思っております。

この関係につきましては、取締役会はそれなりに会議の中で努力をされて、また29年度を迎えたというふうに思われまますけれども、その辺についても取締役会の代表でもありません副町長にもお答えを願いたいというふうに思っております。

課長、副町長ということでもよろしく願います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

そうですね、指定管理につきましてはもう2期目を迎えているわけでございます。残すところあと半年ということでもあります。いろいろご質問いただいた中で私なりにこの経過というものを調べさせていただいた経緯があります。

それにつきましては、経営の努力はしていたんだということはあると思っております。それと取締役会におかれましても提案もされていたのだというふうに解釈しております。ただ、なかなか運営自体が宿泊業に精通された方がいなかったり、そういった問題もありまして現在に至っているのだなというふうに感じております。

また、今後につきましても関係の方々のご相談をしながら、今後指定管理の運営についても、検討していかねばならないというふうに考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 副町長。

（副町長 鬼頭春二君登壇）

副町長（鬼頭春二君） 先ほど小野議員のほうから取締役会の議論はどうだったのかというお話ですが、28年度中にやはり資金不足が見込まれるので借入れを起こしたいというお話がありました。

その中では、やはり資金が足りないからただ借入れを起こせばいいということだけでは改善がされないんじゃないかということで、とにかく改善計画を中身をよく検討して、改善計画をつくって、その中で借入れを起こしたいという話であればそれは認めるけれども、その改善計画もないのにただ単に借入れだけを起こすのは、取締役会では認められないということでおりました。

それがずっと延び延びてきまして、実は支配人をされていた方が病気入院ということになりまして、経営の主体になっておられる方がかわりましたので、その中でもどうしてもやっていけないという話になりまして、それでは借入をとりあえず起こして運営していこうということで、今年になって小口融資をお借りして運営していこうということになっております。

議長（林 喜美雄君） 小野章一君。

16番（小野章一君） まだ指定管理残り半年ということの中で、今後に当たって指定管理期間終了後ということではちょっとお話をさせていただきたいと思います。

この関係につきましては、平成20年に公募をしたところ7社がありました。について1社が、この月夜野振興公社が受けたわけです。これはほかとの競合ということもあり、またその手腕ということも認められる中で指定管理者制度に該当したものであるというふうに理解はするわけではありますけれども、これではそのときにゼロ円ということで期待を背負って5年間をやっていただいたわけでございます。

またその後についても、25年から30年ということで2回目があるわけでありまして、先般の振興公社の経営状況の中にありまして、社長が落札されたサンダースリゾート会社のフェリックス・マネジメントですか、そういった契約書は存在されているのかということをお伺いしたいと思います。

また、これらを含めて条例にあるところの問題、一つは部屋売りの問題、また一時、21年からだと思いますけれども、遊神館の運営もこれは別の指定管理ということであったと思いますけれども、1年半ほどして赤字が膨らむというようなことで、こちらのほうは放棄をされまして現在に至っているわけでありまして。

そのときの決算状況の中で、同じ月夜野振興公社が遊神館と真沢の森を受けたわけでありまして。その関連性がどうなっているかということも、一つのこれからの協議になってしまうんじゃないかなというふうに思っておりますし、また先ほども申し上げました取締役会の実態、また経営体質の問題と、この指定についてはさまざまな問題が発生する、こういったものは今後の来年度から違うところにどうしていくかということもありますけれども、さまざまな問題が10年間の中に山積しているのではないかなということがございます。

先ほどのフェリックス・マネジメントとの契約書の提示、またこれらを次に審査するに当たって、それらの資料の提供をしていただけるのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

先日の全員協議会でお話のありました管理運営委託の契約書につきましては確認ができましたので、それについては提示することができます。

それと部屋売りに関してでございますけれども、これは条例の中で決められている金額に対しての違反事項もございませんし、また実際、真沢の森の自主運営事業として行っていたものと解釈をしております。

それと遊神館についてでございますけれども、先ほどお話がありましたとおり平成20年から月夜野振興公社が指定管理を受けているわけでございますけれども、その2年目の21年から22年の9月いっぱいまでを遊神館の指定管理もあわせて請け負っていたということでございます。

全体的に私のほうで調べさせていただいたところによりますと、こちらのフェリックス・マネジメントがかかわる以前は、だいたい宿泊者数が2,300から500の間だったというふうに確認しています。実際20年からの指定管理を受けられてからの集客につきましては、4,800から5,300ぐらいの間の集客がございました。ですので集客については、いい運営をされていたのではないかなと考えております。

ただ、ここで遊神館と一緒に指定管理を受けたというところで、なかなか宿泊事業と日帰り温泉の運営というのはやはり違ったものがあつたんだろうというふうに推測しております。ここでもかなりの赤字を抱えてしまったという結果は、現在に至っている原因の一つではないかというふうに考えております。

今後の運営体制あるいは指定管理については、11月には指定管理選定委員会もごございますので、それまでに関係者と協議をいたしまして、今後どのように進めていったらいいかについては検討していきたいというふうに考えております。また、可能な限り出せる資料につきましては、提供していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 小野章一君。

16番（小野章一君） 今回は、真沢の森の管理運営事業ということでの500万でございます。先ほども申しましたけれども、遊神館の関係の一つの区切りと、これは別の施設を同じものがそれぞれ指定管理を受けたという解釈で今、私は申し上げております。

については、1年半なり運営して日帰りの関係、また宿泊客の関係の収益という場面でのことであろうというふうに今お聞きするわけでありましてけれども、そういったものがその会計自体が1年半というもの、同じものが公社が受けて会計が一緒になってはいないかということが一番の心配とするところであります。

きょうのこの一般会計補正予算については、管理運営をどうするかということでございますけれども、そういった問題がもしあるとすると、これも大変な問題だなというふうに思うわけでございます。そこら辺のところを改めて申し上げまして、質問は終わりたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 指定管理について小野議員のご指摘のとおりだと思っております。指定管理とは何ぞやということについては、先ほどからお話のあったとおりでございます。

今回、議会として町が出資しております月夜野振興公社ですから、このことについて審査していただくと、当然のことだと思っております。

ただし、今回のこの補正の範囲内におきましては、先ほどからお話がありますように、指定管理期間中であるにもかかわらず、人材がいなかったりか運営ができないということで指定管理を撤退したいという申し出がありました。それでは即時真沢の森の運営を町として

やめるわけにはいかない。500万円あれば運営費として年度末まではできるという申し出なので、特例的にこれを補正予算としてお願いして運営を継続してもらおうと、その後のあり方については、その間に検討するということが1点です。

それからもう一つ、それとは別にこの真沢の森の指定管理を受けました月夜野振興公社、これは先ほどからご質問があり、お答えしていますように、設置され、その後さまざまな活動をやってきたということでもあります。ここの町が出資している会社の運営が非常に難しい状況になっている、このこと自体について議会として、またいろんなご判断をいただかなければいかんと、これは当然のことだろうと思っています。

その月夜野振興公社という会社の運営審査に当たっては、この間の運営のあり方、経緯、その中で総合的に遊神館も運営したほうが有利だろうと、その時点で判断された判断がよかったのかどうなのか、それはまた別途のこととして十分協議させていただきたいというふうに思っております。

本日の補正予算につきましては、単純化して申し上げて大変申しわけないんですけども、指定管理を返したいと、先ほどご指摘がありましたように遊神館の指定管理を返したいというものについては、直営に移して、それから地域と連携しながらやってきたという経緯もございます。

それとは違う形で、今回返したいというものに対して半年の運営経費として特例的にではありますけれども、指定管理料をここで500万見るということによって、3月の末まで運営してもらおうということでございますので、そこのところをひとつ今回の補正の範囲内において、ぜひご理解賜りたいというふうに思っております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

7 番中島信義君。

7 番（中島信義君） 2点質問があります。

まず、11ページのユネスコエコパークが1点と、17ページの消防施設というところで……

議長（林 喜美雄君） 中島議員、マイクをちょっとこう。

7 番（中島信義君） 質問させていただきます。

まずユネスコエコパークの補正予算、今回2,000万という金額がついております。このユネスコエコパーク、29年度当初予算で約500万、それと前回の6月の補正予算で2,500万、そしてまた今回2,000万と、毎回毎回こういった形で議会の中に補正が出てくると。確かに世界的に認められたこういったエコパークということで、私もこれについては誇りを持っていきたいと思っております。

しかしながら、この2,000万、登録記念事業実行委員会補助金ということで前回もそうなんですけれども、目に見えた形でのこの使い方というんですかね、2,000万、2,500万、こういったものを具体的にぜひ説明していただければと思います。

前回6月のときにも質問させてもらったんですが、どんな形で、どんな方法で、どこへ使うんだということも一応お聞きしました。また今回も2,000万、具体的にどんな形で、どんなところへ、どういう形でというのがわかる範囲でいいと思っておりますけれども、ぜ

ひお願いしたいと思います。まずこれが1点です。

次に、17ページの消防水利維持管理費ということで780万ほど出ております。消防水槽撤去工事委託料、設計委託料ということで出ております。もちろんこれには、撤去費用も含まれると思います。

決算書の中で下牧の幼稚園のプール撤去費、これが700万ほど出ておりました。それとちょっと比較してみたんですけれども、この消防の水槽の撤去費、委託料も含めてですけれども、こういった金額がどうしてこれだけかかるのか、場所も含めてちょっと説明いただければと思いますので、まずユネスコエコパークのほうからお願いいたします。

議長（林喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） エコパーク推進課の高田です。お答えいたします。

今回の補正予算について、この間の取り組み、執行状況等を踏まえて今後の予定も含めて説明させていただきます。

まず、今回の補正予算を上げさせていただいた経緯としましては、今般みなかみユネスコエコパークが誕生したことに対し、当初の想定を大きく超える反響をいただきましたことから、これらに対してさらにPR活動等を拡大、強化するというのと、なおかつユネスコエコパークという言葉だけではなく、ユネスコが掲げるバイオスフィアリザーブの理念ですとか、その意義とかいう部分についても、より深く多くの方に伝えていくということを目的にこれまでも行ってきましたけれども、普及の取り組みですとかPRの活動を継続、そして強化して拡大していくというために必要であると考えたものであります。

6月14日にユネスコエコパークの登録が決定して3カ月経過しました。この間、登録報告会を皮切りとしまして、まずは登録が決定したということの周知を目的としてPR活動を推進してきました。

本当にありがたいことに、当初の想定を上回るような反響が続きました。新聞やテレビ、ラジオ、雑誌など多くのメディアにも取り上げられました。

そして、町内で行うさまざまなイベント等でも、ユネスコエコパーク登録記念という冠をつけさせていただいて実施することにより、町内の方や県内、近県の多くの人にPRをしてきたという状況です。

さらに、例えば上毛高原駅構内ですとか、東京のぐんまちゃん家、あるいは群馬県庁、それから東京スカイツリーなどの外部にある、県外にあるような展示ブースというものの活用を積極的に進めて、より広い範囲で普及できるように取り組んできました。

ここまでの取り組みの予算面における執行状況を大まかに申し上げますと、最初にフランスのパリの国際調整理事会に参加するという旅費、滞在費等で約140万円。

項目ごとに少しまとめて申し上げますけれども、関連するイベント等の助成事業としまして約130万円、記念ウォーターの作成事業として約200万円、大きく登録PR事業とまとめておりますけれども、先ほど少し申し上げましたイベントの出展ですとか、各種ノベルティの作成、広告宣伝費、新聞広告デザイン費及び掲載費、PRにおける総合プロデュース費、登録記念Tシャツの作成、登録決定チラシの作成及び増刷、それからPR動

画の作成事業、報道関係の対応費等を含めて約1,100万円。それから、登録記念品作成事業としまして、ポロシャツや缶バッジの作成に約80万円。登録報告会実施に当たり通信運搬費や電波料、番組制作、司会進行等合わせまして約100万円。それから、木育キャラバン事業としまして、消耗品・備品作成、謝金等合わせまして約40万円。

現行で既に執行済みで今申し上げたところで、約1,800から1,900万程度の予算の執行状況ということであります。

さらに、現在まだ実行中の事業で経費の精算がこれからだというものを合わせれば、当初6月の補正を認めていただいて当初の500万とプラスして現時点で約3,000万円という予算の中で、今後の予定の中で執行予定という状況にあります。

以上のような取り組みをこの3カ月間で行ってきました。その結果、多くのメディア等でみなかみ町とみなかみユネスコエコパークということが取り上げられて、内外に向けた情報発信がなされたという、その結果として町内においてもユネスコエコパークという言葉とユネスコに登録されたという事実については、相当程度浸透してきていると感じています。

しかし、ユネスコエコパークというものがなかなか日本国内においてもなじみがこれまで余りなかったことから、一步踏み込んでバイオスフィアリザーブの理念ですとか、登録の意義ということについては、まだ住民の皆さんにとっても必ずしも深く理解して定着するということにはまだ至っていないと感じています。

さらに、国内においてはユネスコエコパーク自体の認知度が高いとは言えないために、登録になったことがすぐに町のブランド力の向上ですとか、町のイメージアップというものに対して即効性のあるものではないということもわかってきました。イメージアップとかブランド力の向上を期待するためには、地道な普及活動というものが必要になってくると感じています。

みなかみユネスコエコパークという言葉だけではなくて、バイオスフィアリザーブというものの理念とか登録の意義と価値というものを、そして町内の皆さんにとっては、みなかみバイオスフィアリザーブの特徴とか、なぜ世界に認められたのかということをより深く知っていただいて定着させていく、そのための取り組みの強化と継続が重要であると考えています。

そのことが、今後みなかみ町がみなかみユネスコエコパークというものをまちづくりにどう生かしていくのかとか、行政の施策に具体的にどう反映させていくのかということはその大きなテーマに取り組むための基礎づくりになると思いますので、登録直後である今、力を入れていく取り組みだと考えています。

議長（林 喜美雄君） その辺で一旦区切ってください。

エコパーク推進課長（高田 悟君） はい。

議長（林 喜美雄君） それと、後半の部分があったよね。後半の部分。

エコパーク推進課長（高田 悟君） ユネスコの関連でいいんですか。

（「2回やっちゃだめだよ。全部答弁聞いてから」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 後半部分はどちら。

総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えします。

消防施設費において、撤去費用割高ではないかというご質問だと思うんですけども、まず場所につきましては、下牧と幸知にございます防火水槽を撤去するものでございます。

特に、下牧につきましては県道沼田水上線沿いにございますので、若干仮設費等がかかるのかなということで、費用を少し割増しして計上させていただいております。

以上でございます。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

中島信義君。

7番(中島信義君) 先ほどユネスコエコパークということで、課長のほうから細かく説明をいただきました。課長も多分認識してると思うんですけども、町民の人たちがまだまだそういった部分で何ぞやということをよく聞きます。

やはり外向けも大変大事かと思えますけれども、せっかくこれだけ世界から認められたエコパークとなると、まず内向きにそういうPR活動、それで町民の一人でも多くの方に「エコパークってそういうことか」ということを、なるべく積極的に待ってるんじゃないかと思って出て行って、そういうPRを、説明をする義務があるんじゃないかと思えますので、ぜひその辺を含めてお願いみたいな形になりますけれども、やはりこれだけ大きなお金をかけていく以上、ぜひそんな形で今後の活動をしていただければと、そんなように思います。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(岸良昌君) ただいま中島議員のご質問があった件については、強く指示しているところでございます。

押し売りで講義に行ってきたと、各学校にともかく時間をあけてもらって、1クラスずつエコパークの内容は何かと学年に応じてやってくるよという指示をして、教育委員会をお願いしているところです。

それからもう一つ、民生委員であろうが、ほかの団体であろうが、会議の始まりのときに5分でも10分でもエコパークとは何ぞやという説明をする時間をとってもらって、そこに出かけて行く。その前に、役場の中の各課にエコパークは何なのかと、再度各課の中でどう使えるのかということ各課の中でやってくれと、この辺の指示は強くしているところでございます。

今申し上げた、あるいは補正予算でお願いしておりますお金のかかること、あるいは外部に対する情報発信と同時に、一部内部、さらに庁内の内部ということについては、強く力を入れていく必要があるというふうに思っておりますので、今、中島議員のご指摘があった点については、エコパーク推進課を中心として私のほうから強く指示しているところでございます。まったく同意見でございます。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

9番阿部賢一君。

9 番（阿部賢一君） 真沢の森の議論に戻って申しわけないんですけども、いろいろる、やり取りを聞いている中で、簡単に自分なりに解釈すると、経営が行き詰ったからまあ500万円やれば年度末まで経営できるよというふうに認識しちゃったんですけども、町長は違うかなというような認識だけど、これただ一般的な理論で言うとやっぱりそういうふうに思われちゃうと思います。

これって、あらゆる指定管理に町内も幾つかに出している中で、これ非常に悪い先例をつくっちゃうような気がして、非常に危険なんじゃないかなという思いがしております。

条例なり規約なりの中でも、必ず最後に特に町長が認めた場合という部分が、何なりと入る部分があるんですけども、逆にそういう意味でそういう解釈、これ町民に向けて、ここでのやり取りは別にいいんですけども、一般にこれが真沢の森には契約もあったから500万円、町が9月に補正したんですよっていう話だけが通って広がっちゃうと、非常にこれは危険な、どこも困ったらじゃあ町にお願いすればいいんだなというような風潮になりかねないような気がしております。

ですから、それについてはちゃんとしっかりとしたことを言ってもらわないと、なかなか我々も理解するのには、ほかにも困っている企業なり、民間の企業でも大変困っている、民間と比べるわけじゃないですけども、この町を支えている民間の事業所の中でも非常に困っているところも同じにあるような状況にあるということ、そういう会社もあるということも理解していただきたいと思います。

それが1点前段、今までいろいろやり取りの中で町長の考えというのは聞いているので、一応まあそれは意見で、それについて何かあれば答弁していただければ結構です。

もう一点、10ページの地域おこし協力隊、これの委託料の委託先と、今の何人いてどういう状況なのかということの説明をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、月夜野振興公社というものをどうしようかという議論は当然必要ですけども、そのことが補正に載っているというふうに私は理解してません。

真沢の森の運営について、向こうは指定管理を受けている者ができないからやめると言う申し出があったにもかかわらず、町としてそれを廃止するというのがこの段階では年度途中では難しいという判断をしたのが1つ。それについて、直営であるとどれだけの経費がかかるか、人が回せるのかという検討をして、その可能性は低いと考え、そうであれば今やっているところが特例的にやってくれるにはどれだけかかるかと、まさに会社のためではなくて真沢の森を運営するのに6カ月幾らかかるかということについて、この500万という数字をもらってこれを提案し、このことによって真沢の森を年度末まで運営していこうと、そして運営する相手先としては現在やっている月夜野振興公社に頼むということとです。

今、ご指摘のように指定管理を途中で投げ出すと指定管理料が上がるのかというふうな非常に悪い例だと、それはご指摘のとおりだと思います。ただし、今の段階で運営を突然やめるというわけにはいかない。したがって、年度末までの運営費として500万をお願い

いしているということでございます。

ご指摘の向きはよくわかっておりますが、再度言わせていただくとそういう数字になっているということですよ。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） 地域おこし協力隊について説明をさせていただきます。

現在全部で4名ということになっております。委託先については観光協会、それから農村公園公社の2カ所でございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

14番高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） 17ページの消防費の関係を1点と、2点ほどお聞きしたいんですけども、この消防費のいわゆる備品購入ということがあります。これはどういうものを買うかはいんですけども、説明をしていただきたいんです。

もう1点、前にも総務課長にはお願いをしてあると思うんですけども、消防団員のいわゆる災害に出動したときの備品の中で、ジャンパー等の雨具、カップ等の装備は大分よくしていただいているということがあるが、しかしながら足元、いわゆる長靴が普通のゴム長、まあ鉄板が入っているとはいえゴム長だと、災害における出動は大概冬が多いと、この冬も火災があったときに足元が寒くてしょうがなかったという声を消防団員から大分聞いております。

そういう点について、今の時代だからもう少しゴム長じゃなくていいものがあるんじゃないかというものを研究していただきたいということを総務課長には前もってお願いはしてあります。本会議で言わないと、町長の前で言う機会って俺なんかねえから、私どもはないんで、この場であえて言わせていただきたいんですけども、その点は考慮してあるのかという、この備品についてに絡めてちょっと脱線するんですけども、お聞きをしたいという点。

もう1点につきましては、18ページの教育事務費になりますんですけども、学校教育費の中学校費だと思ってしまうんですけども、運動選手の派遣補助事業ということで上がっております。

どのような大会に、どのような選手を派遣するときに、どのような補助率で補助をするのかという点についてご説明をいただきたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

今ご質問のあった備品でございます。今回の備品につきましては、特に消防団が火災現場に行ったときに指揮本部を設置するわけなんですけれども、そこが非常に暗いというようなことがございますので夜間の照明、これを各方面団ごとに1基購入したいということで、今回備品購入を計上させていただいております。

また、団員の装備品につきましては、なかなか補正でということもございますので、新年度で前向きに考えていきたいというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 続いて教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 運動選手派遣事業の補助なんですけれども、どういった大会がということなんですけれども、基本的には中体連の各大会、これが県大会以上の大会が対象になります。それと小学校が町や学校の代表として出場する郡・県大会等、経費が発生する大会、小学校総体等の出場に関しての経費について補助をさせていただいています。

支出内容につきましては、参加費、それから交通費、宿泊費。宿泊費につきましては夕食を伴う場合には8,000円を上限というような規定があります。その他大会の車の借り上げ料ですとか駐車場代等の経費が補助対象となっております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） ただいま中学校に関しては中体連の大会ということ、小学校は小学校総体とかということであるということなんですけれども。

合併する以前、水上でもそうだったと思うんですけれども月夜野もそうだったんですけれども、いわゆる中体連に準ずる大会ということが、特に水上地区においてはスキーなんか、そういうことが大分大会があったと思うんです。

全国大会、いわゆるそれぞれの種目の全国組織が認める大会、自分がかかわってよく理解しているのは、例えばの話、月夜野中学校において卓球が全国大会に行ったのが何回かあるんですけれども、そのときには全国卓球連盟の主催の大会であるからということで、いわゆる中体連に準ずる大会という定義を町がさせていただいて、それに対して中体連は全額ということに今度は内規を変えたということだというふうに聞いておりますけれども、全額でなくも中体連に準ずる大会においては、それなりの助成、補助を出すということが以前あったんです。

合併してそれぞれの補助金のカットということがあって、それも一律多分カットされたことだというふうに私理解しているんですけれども、そういうスポーツを推進することをやはり町としても取り組む、スポーツまちづくり宣言をしたぐらいの町なんですから、そういうことに再度また取り組むということが必要ではないのかなということが考えられるんですけれども、その点について教育長はどのような見解をお持ちかなというお尋ねをしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 今お話しいただいたように、やはりスポーツを通してやはり地域の活性化、そしてまして豊かな心、たくましい人間づくりには非常に大切なことですので、お話しいただいたように中体連等に準ずる大事な大会等への補助については、今後検討して

いくということで進めていきますので、またいろいろ情報等ありましたらお知らせいただければと思います。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5番小林洋君。

5番（小林 洋君） 確認なんですけれども、県大会以上ということでいいんですかということと、あと、宿泊等上限の金額の範囲であれば、基本的全額交通費という解釈ということによろしいんですか。一応確認で。

あともう一つ、それはもう当然でしょうけれども、競技の差はないということによろしいですよ、どの競技がよくてどれがだめだということもないと。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 基本的に中体連の県大会以上の大会であれば、全て補助対象ということになります。それと支出、補助の上限ということでございますけれども、一応かかった経費につきましては全て補助しているという形で、ホッケーにつきましては2分の1だったものを今後全額補助していくということになります。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

14番高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） もう一点、教育長にお尋ねをしたいんですけれども、以前いわゆる町が補助金をつけるという、補助金を出して子供たちを大会に送るときは、中体連は当然の話なんですけれども、今、前向きにいわゆる中体連に準ずる大会ということにも取り組むというお話があって非常にありがたく感じております。

その点、その中で1点だけお願いをしておきたいことがあるんですけれども、これは過去に私経験したことなんですけれども、町が補助金を出すということは、各子供たちに直接または保護者会に直接というわけにはいなくて、学校を通して当然補助金を出すということになるわけですよ。

私の経験の中で、町が補助金をつけてくれたら校長がそれを断った例があるんですよ。事実なんです、それは。今は退職したからいないんですけれども、前教育課の、もうこれは10年以上前の話、合併する前ですから。役場の教育課の担当者からあるとき電話があって、補助金をつけようと思ったら校長がだめだと言っていると言うんだ。俺、笑っちゃったんだけど。なんでだめかと聞いたら、学校を通して補助金を出すと何か問題が生じたときに校長、私の責任になるからそれはだめですという話なんだ。そういう校長も現実いるんだよね。

だから、今、前向きにそういうことを検討するという中においては、そういうことがきちんと学校みずから、そういう子供たちを応援するという、そういう体制なり雰囲気をつくるとい、それは教育長の責任だと私は思うんですけれども、その点についてのご意見をきょうきちんと聞いておきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) 今お話しいただきましたが、当然予算をそういう形でつける場合は、学校から申請書を上げてもらいます。

まして校長、管理職がそれを預かったときに何か問題があったり、例えば事故とか事件に巻き込まれたとかなんていうことがあったときに責任を取らなくちゃならないから、その補助金等を学校としてはもらいたくないというようなことは、考え方が基本的に違うと思います。

校長は職員を預かっているだけではなくて、当然子供たち全員をしっかり預かって、そしてそれぞれのよさを伸ばしながら、たくましく生きていく成長への指導することが本来の責任ですので、逆に問題等、事件等に巻き込まれないように十分配慮して、子供たちを激励してやることが何よりも重要なことだと思いますので、そういった考えを、校長が間違った考えを持たないように指導は、教育委員会として大事なことでございますので。

以上です。

議長(林喜美雄君) ほかにありますか。

9番阿部賢一君。

9番(阿部賢一君) 関連で確認なんですけれども、これ運動選手ということなんですけれども、いわゆる文化活動、弁論大会とかスピーチとか吹奏楽、いろいろ可能性としてはあるわけですよ、それも同じ扱いだという認識でいいわけですか。

それともう一点戻って町長悪いですけど、さっき真沢の関係で特例だという理解、特例でという答弁のときおっしゃったんですけれども、そういう解釈で受けていいですよ、そういうことで。

では、教育委員会だけ答弁してください。

議長(林喜美雄君) 教育課長。

(教育課長 杉木隆司君登壇)

教育課長(杉木隆司君) 当然文化活動につきましても、例えば吹奏楽部が出て行ったときとか、そういうものについても補助はしておりますので、文化活動についても補助はしております。

経費についても同様な補助はしております。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(岸良昌君) 繰り返しになりますけれども、まったくの特例だと思っています。指定管理者がギブアップしたら返してもらおうと、当然だと思います。そうするとその施設の運営ができなくなると、そこを判断して特例的にやったということです。

議長(林喜美雄君) ほかにありますか。

久保秀雄君。

15番(久保秀雄君) 今、スポーツ選手だとか文化芸術に関して、県大会というか県以上のクラスに対しては補助金というんですか、参加費だとか、そういうものも全て教育委員会のほうで面倒見ますよと、こういう答弁をされていると思いますけれども、当然これは財政の裏

づけがなければできない話だと思います。

そういう意味では執行権者というのは町長だと思います。その辺で町長がこの問題についてどのように受けとめているのかなど、その辺をお聞かせいただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） スポーツの種目も多いですし、文化活動も非常に多種です。特に文化活動になると全国レベルの大会というのは幾つぐらいあるか、私承知しておりませんが、相当程度いろいろあるのではないかと思います。この間どういう形で支援してきたかという前例も大切ですが、この辺の全体を見ながら教育活動としてどこに支援するのが重要かと、もちろん子供たちの教育費に町が支援するという積極的にやりたいと思っていますけれども、教育全体の中のどこに支援すべきかという点はあるかと思っています。

今回具体的に言うと、全国大会への派遣というものについて補助金を出させていただいたわけですが、どの範囲まで広げるか、これは各団体であるとか、各競技等々と十分協議する必要があると。また文化活動の幅が広いということありますので、この辺については財政の面と両方考えながらやっていかなきゃいかんというふうに思っています。

ただし、教育長の答弁された積極的に子供たちが外に出て行くことを支援したいとの趣旨については尊重して考えていく必要があるかというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 15ページなんですけれども、SLの塗装の助成が計上されているんですけども、これの全体の事業像とそれからこれからの計画みたいなのと、この事業の特徴を説明していただければと思います。

それから14ページに見晴荘の土地借料が計上されているんですけども、これの説明をちょっとお願いします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのSLに関してのご質問にお答えいたします。

皆さんもご承知かと思いますが、今、水上駅の転車台にD51が展示してございます。それに関しまして、経緯から申し上げますと上毛高原駅にあったものを水上駅に移動したということがございます。その時点で既に経年の劣化が激しかったわけですが、なかなか塗装にかかる費用の問題、あるいはJRとの協議の関係とかございまして現在に至っていたわけですが、昨年3月に、それにしてもあの状態が続くのはまずいであろうということで、有志によりましてSLみなかみプロジェクトという団体が立ち上がりました。

これに参加していただいている方は、もちろんSLの愛好家が多いわけですが、それにJRのOBの方、またはJRの高崎支社の方々、また地元の方、観光商工課、観光協会ということで、21名の関係者が集まりましてSLみなかみプロジェクトが立ち上がりました。

その中で協議をされたことですが、あのままにしておけないということ

でとりあえず予算の要求をして、それで塗っていきたいということでした。経過とすれば財政との協議の中で補助金もつけるけれども、皆さんの中でお金を集めてくださいという提案がございました。

プロジェクトの中で協議をさせていただきました、ふるさと納税の中でガバメントクラウドファンディングという寄附を行うものがあるという提案をいただきました。今回は当初予算で補助金として400万円をつけていただきました、全体の事業といたしましては1,000万円の事業ということで考えておりました。

SL、もちろんそれも大事なんですけれども水紀行館にEF16というのがございまして、そちらも行く行くはこのプロジェクトの中で塗り直しをしたいということも考えておりました、そんな中で今回のクラウドファンディングを行いました。これにつきましては、7月1日から8月31日まで行った結果、末日までで329万1,000円の寄附が寄せられました。支援をしていただいた方は212名ということでございます。

さっそく、これに関しましてはSLの塗装に入っております。今月の30日に塗りかえを終了いたしました、そのお披露目をさせていただきたいということでございます。

これにつきましては、寄附をしていただいた方の中から最後の塗る作業をお手伝いいただくこととか、あるいは各町内の小学生に塗っていただくような募集を今かけているところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） エコパーク推進課です。

見晴荘の管理運営事業、土地の借り上げ料の部分について説明申し上げます。

見晴荘につきましては、国有林野の使用許可を受けて営業を続けてきたという経緯がありますが、施設の営業については平成24年度で終了しております。毎年度の使用許可の使用料の算定について、前年度分の営業実績報告書というものを提出してから使用許可の料金の算定が行われて、当年度の支払いを行うという仕組みになっています。

そこで、町としては平成24年度に営業そのものが終了したために、営業実績報告書というものの提出が不要であると考え、25年度以降営業実績がないので営業実績報告書を提出しておりませんでした。

しかし、土地の使用許可については、建物の撤去を完了して返地を行うまでは借り続けているという状況ですので、実際の営業がなくても営業実績がありませんでしたという営業実績報告書を出すべきでした。それを出すことによって、使用許可の本来支払うべき使用料が算出されるはずだったんですけれども、営業実績報告書を町から提出していなかったために、平成26、27、28年度の使用許可の使用料の算定がなされずに3カ年が経過しておりました。そのことが、平成28年度末に利根沼田森林管理署から連絡があり、使用料の算定をするために過去3年間の営業実績報告書を出してくださいと言われたときにそのことが判明したということになります。

そこで今般、実際に営業実績といいますか、営業はしていないですけれども、営業実績

報告という形のを3カ年分提出し、それに基づいて本来支払うべきであった3カ年分の使用料の算出がなされて連絡を受けました。その3カ年分の合計と当年度、29年度に支払うべき分を合わせた不足額の分として110万円の補正予算ということで上げさせていただいたという経緯です。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） そうすると、営業がなくなっても今後もそのままだと支払い続けることになる。

議長（林 喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） はい。国有林野使用許可の定めの中で返地が完了するまでは借り続けているということで、有償の使用許可を受けておりますので、営業がなくとも借り続けている間は払い続ける必要があるということになります。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） また11ページの真沢の森に戻りますけれども、今回この500万円につきましては、昨年の9月、町長のほうに指定管理料値上げしてほしいと言ったら、町長は町長らしい答弁で「民間には公金を入れません」ということをはっきり町長言って、これはすばらしい回答だと思いました。

今回はそれを特例ということで500万円を認めていただいたんですけども、先ほど観光商工課長のほうからの話の中で部屋売りの関係がありまして、そこにフェリックスリゾートですか、そこがやったときに約倍のお客さんが入ったっていうお話があったと思うんですけども、倍のお客さんが入ればやはり売り上げも倍になっているんで、収入というのは当然ふえると思うんですけども、それはどのくらい、今まで二千何人が四千人近くになったということなので、どのくらいの金額か教えていただけますか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

収入については、大体300万の増になっていると思います。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） お客さんが倍にふえて、売り上げが300万しかふえない。これちょっとおかしいような気がするんですよ。

それで、ほかに何かがあるかと思います。一番のこの赤字の原因というのは、恐らく遊神館を受けたときに、そちらのほうに真沢の森の売り上げの一部がそっちのほうに回って赤字になったような気がするんですけども、以前から真沢の森というのは、経営がう

まく通常に回っているときは約100万円ぐらいの黒字でずっと回ってきたかと思うんですよ。それが、ここにきてずっと赤字になって1,600万という大きな金額になってきたということは、やはり何かがあって、今の課長の話じゃないですけれども、お客さんが倍にふえて300万しか売り上げが伸びてない、これもちょっとおかしいような気がするんで、ぜひ今後またこういう部分を注視して議員としてもちょっと調べていきたいと思えます。

以上です。

(その後、同日午後開催の議会全員協議会において、観光商工課長より「収入において300万円の増」という発言を「1,300万円」に訂正する発言がされた。)

議長(林 喜美雄君) ほかにありますか。

5番小林洋君。

5番(小林 洋君) 先ほどの真沢の関連なんですけれども、先ほどから部屋売り、部屋売りというふうに出てるんですけれども、私は前回の経営のほうからの説明を聞いて、部屋売りという認識は全くないんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

私どもも部屋売りという感覚はないんですけれども、というのは先ほどもご説明いたしましたけれども、条例の範囲内で事業者が自主努力をしたということであると思っております。

ですから、取締役会の中でそれがよいことだという判断の中でされたというふうに思っております。一般的に旅館の方々も各旅行会社に部屋をお渡ししているということですので、そういったことと同等というふうに考えております。

以上です。

議長(林 喜美雄君) ほかにありますか。

8番前田善成君。

8番(前田善成君) 真沢の関係ですみません、聞かせていただきます。

500万のお金を追加するということは、経営が厳しくて来年までやるために必要だという説明はよくわかったんですが、この真沢の場合、特定指定ではないので基本的には一度料金の見直しだとか、条例の改正だとか、そういうことも必要になってくると思うんですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

議長(林 喜美雄君) 町長。

町長(岸 良昌君) 次年度以降も運営を継続することになれば、当然そういうことについて総合的に考えざる得ないというふうに思っています。

議長(林 喜美雄君) 8番前田善成君。

8番(前田善成君) 昨年度もう既に、人件費のほうの未納というのが全協の中でも語られていたように、基本的には経営が厳しい状態になっていましたので、それについてやはり条例改正して入りのほうの問題が固定化されているわけですから、それについて検討するという

考え方というの今もないんですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） その時点で収入を実勢よりも条例で低く抑えられていると、そのことによって収入が確保できないという状況であれば、その時点で当然変えるべきだったと思います。

そのことについての申し出を特に私は承知しておりません。そしてまた、経営がきつくなったと、これはまさに指定管理を受けている会社の議論ですから、当然その会社自体が町が出資している会社ですから、これはこれで議論しなきゃいけないと、先ほども申し上げたとおりです。

真沢の運営をどうするかということについては、今回やってた人もいなくなった、あるいは手伝ってくれる人も非常に手薄になった、ついでには運営が難しいという話があったのに対して、人材の補強だとか、そういうことを指定管理料の形で上乘せすることによって、運営が継続できないかという相談をした結果の数字がこれだというふうに私は理解しております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

5番小林洋君。

5番（小林 洋君） 真沢の森の件については、例えば9月いっぱいはやめるか、3月いっぱいはやめるかの選択であって、その企業に対しての経営支援という話ではなくて、町として前期で、9月いっぱい閉じるのがいいのか、後は半年、今期いっぱいまであそこをあけておくのかという選択ということによろしいんですよ。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今回のこの補正予算の500万の考え方については、今ご指摘のとおりのことです。

議長（林 喜美雄君） 質問ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ないようですので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

これより議案第43号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 暫時休憩いたします。11時30分より再開いたします。
(11時20分 休憩)

(11時30分 再開)

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6 まちづくり振興特別委員会委員長報告

議長（林 喜美雄君） 日程第6、まちづくり振興特別委員会委員長報告についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

まちづくり振興特別委員会委員長阿部賢一君。

(まちづくり振興特別委員長 阿部賢一君登壇)

まちづくり振興特別委員長（阿部賢一君） それでは、まちづくり振興特別委員会における検討結果が整理できましたので、ここでご報告を申し上げます。

なお、今回の報告につきましては、子育て支援及び若者の定住についてを議論した結果をまとめ上げましたので、報告を申し上げます。

まず、住環境についてであります。

若者が住みたくなる賃貸物件の整備、民間事業者の誘致、または民間事業者への支援策、町による賃貸住宅整備事業の実施、若者のニーズに則した町営住宅のリニューアルの実施、町内の賃貸物件の情報提供の充実、賃貸物件の情報提供、民間物件を含めた情報提供の充実。

移住者への定着支援といたしまして、移住相談窓口の設置またその専門相談員の常駐であります。

次に、子育て支援について申し上げます。

保育環境の質の向上、保育教諭及び専門知識や技能を持ったマンパワーの充実と有効活用、延長保育や休日保育等のサービスの充実、保育料の負担軽減。

子育て支援施設の充実といたしまして、子育て世代の交流の場の整備、既存の公共施設を有効活用する中で検討を進めていただければと思います。

次に、子育て家庭住宅新築補助金制度の充実についてであります。

親の持ち家の増改築に対する補助対象の拡充、これは親が持っている家を例えば横に増築する二世帯住宅化するというような場合にも、この補助制度を拡充していただきたいということでもあります。

また、次のハウスメーカー町外業者の施工を含む物件に対する補助の拡充については、昭和村等でも実際にこの事業が制度化されております。若者はいわゆるハウスメーカーに住宅建築を依頼する傾向が多く見られる中で、やはり町に住んでいることを大前提とする

ならば、そういう方々にも補助の対象を広げることをお願いしたいということでもあります。

また次に、子供のいない若者夫婦に対する補助対象の拡充であります。

住宅以外の補助制度の充実については、出産祝金の増額、無痛分娩や不妊治療等、出産前の各種補助制度の充実、バスや電車を利用する通学者及び通勤者に対する補助制度の創設、Uターン者に対する奨学金の償還に対する助成。

その他、給食費の負担の軽減または無償化制度の創設、エコパークを冠にしたまちづくりの推進、各種支援制度の情報発信方法を見直し、若者の定住促進と子育て支援に関する補助金制度化を一本化し、ターゲットを絞った広報活動の実施。

支援制度を含め、UターンやIターン希望者へみなかみ町へ移住、定住した若者を紹介する誘致活動の展開、若者のニーズにあった働く場の提供、そして若者にとって魅力的な企業の誘致、起業しやすい環境づくり、若者が集う場の創設、町内交通移動手段の確保と充実、移住者に対する町内交通手段の確保、起業支援と人材育成の充実。

以上、当委員会ですべてまとめたものをご報告いたしました。さまざまな視点から財政を含めて検討するとともに、取り組めるものからしっかりと形として実施していただくことを期待し、報告いたします。

なお、今後の当委員会の活動につきましては、景観条例について調査研究、勉強し、その制定に向けて活動していきたいと思っておりますので、申し添えさせて委員長報告いたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

12番河合生博君。

12番（河合生博君） 1点だけ質問をさせていただきたいと思っております。

非常にすばらしい検討をしていただいたということを理解しています。

比較対象に出ている奈義町というのは、どこでどういう町なのか、そしてなぜここに奈義町というのが出てきているのか、このことを教えていただきたいというふうに思います。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（まちづくり振興特別委員長 阿部賢一君登壇）

まちづくり振興特別委員長（阿部賢一君） すみません、河合議員、ちょっとお時間いただけますか。

ちょっと待ってもらっていいですか。調べるので。

申しわけありませんでした。奈義町は岡山県で出生率が2.81の町ということで、全国的にも有名でありまして、いわゆる子育て支援から医療、安心・安全まで非常に全国でも注目をされている町であります。

当委員会においても、いろいろ議論する中でどこの自治体のベースと比較するわけじゃありませんけれども、そういうたたき台があってもいいんじゃないかということで、この先進的な奈義町の例を参考にさせていただきました。

状況はみなかみ町と、隣に大きな町があって、そこがある程度、群馬県で言うと吉岡町が人口がふえているような、そういう認識でちょっと参考にさせていただいた経緯がございます。

議長（林 喜美雄君） 河合生博君。

12番（河合生博君） よくわかりました。人口というのはどのくらいなんですか。ベッドタウンみたいだけでも。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（まちづくり振興特別委員長 阿部賢一君登壇）

まちづくり振興特別委員長（阿部賢一君） すみません、手元の資料に人口が載ってないので、後で報告するのでいいですか。申しわけないです。

議長（林 喜美雄君） ほかにございますか。

14番高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） 非常にきめ細やかに検討されているというふうに思っております。

その中で、2点ほどちょっと気になる点があるんですけども、子育て支援の中で子育て環境のレベルの高い幼児教育なり保育ということが求められているというふうに思うんですけども、民営化したことによって非常に民営の社会福祉法人、厳しい運営状況の中でやっているわけなんですけれども、やはり保育士の質なりを向上させるためには、研修に行ったり、またここにも「土日の保育サービスを」というようなことが書いてありますけれども、それをするためには、ある程度十分な人員を確保しないとこういうことができないというのが現状だと思うんですけども、それについてはやはり町がそれなりの財政支援をしていただかないとそういうことができない。

今は本当に人員がぎりぎりで行っている状況、その辺を含んで今後また最終答申なりをお願いしたいということが1点。

もう一点につきましては、住環境とかいろいろなことが書いてあります。これ財政を伴うことがほとんどなんですけれども、今、町においていわゆる都市計画の見直しが行われていますけれども、やはりみなかみ町に商店ですけれども、2店舗ほど出店したいという業者が過去3年間ぐらいに、もう少しつかな、5年間ぐらいにありました。しかしながら、中規模のスーパーと生活雑貨を売る店が来た。しかしながら、地域の人もその店をつくってほしいし、土地所有者も了解を求めた。ただ一つ問題は、農地の、いわゆる農振除外ができないために撤退をしたという現状がこの町にあります。

商店2店舗来るということは、町にとって大きな経済効果もあるし、生活の利便性も上がるしということだったと思うんですけども、それができない今現状にあると。

もう1点は、農家の次、三男坊が住むために家を建てたいと、農振除外をしているんですけども、2年も3年もかかってやっと認められた。私の地元の話なんですけれども、見る限り、当然農振除外しても何ら地域の営農に問題ないような場所でさえ、今区切りが10ヘクタールという大きな区切りの中で考えるんだと。農政課長が多分苦笑いしていると思うんですけども、その点をもう少し緩和できるような方向に町政として取り組む必要があるんじゃないかと。

これは都市計画の見直しが見直されているところなので、地域整備課長はこっち見てにこしているけれども、そういう中でやはりそういうのをきっちり、そういう観点からも魅力あるみなかみ町をつくるためのまちづくりの振興に諮る、そういう観点からも議論を

していただけるとありがたいなと思うんですけども、いかがですか。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（まちづくり振興特別委員長 阿部賢一君登壇）

まちづくり振興特別委員長（阿部賢一君） 大変ありがとうございます。

前段の子育て支援についてなんですけれども、もちろん高橋議員おっしゃるような議論はありました。しかしながら、今回我々が冒頭からなんですけれども、余り財源のことを考えると、どこといろいろと似通ったような提言しかできないんじゃないかということで、余り考えてなかったわけじゃないんですけれども、その部分については大まかに最後のまとめにあるように、さまざまな視点からの検討していただき、これ財政に伴う問題ですから、その中で対応していただくように。

もちろん先ほど人員の確保とかどうするんだというのは十分承知しております。ただ、そういうことで最後に、さまざまな視点という部分でまとめさせていただきました。

次に、都市計画の見直しに伴う商業地のいろいろな出店ですか、それについては農地の場合についてはどうするんだという話もありまして、それは別に独立した合議体の農業委員会というのがあるので、ここで余り言及するのは私はいかがなものかというふうに考えております。しかしながら、そういう出店はやはり魅力的な企業の誘致しやすい環境をつくるという部分では、地域振興や雇用のためには必要だという認識は当委員会でもありました。

これからどういう具現化に表現していくかということは、今後の課題として預からせていただきます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） いろいろ意欲的な提言をしていただいてありがとうございます。

子育て支援のところなんですけれども、子育て施設の充実ということで、矢瀬公園などはいろいろ遊具を整備していただいてありがたいんですけども、まだちょっと狭いというふうな感じもありますし、子供たちが育っていく段階によって、いろいろ遊具というのは興味を示すものが違うんですね。

そういった面を踏まえると、遊園地みたいな、遊具というのも非常に子育て支援に有効なんじゃないかなというふうに思っています。結構いろいろ遊びに来る子供たちの意見を聞いていると、矢瀬公園だけでは足りなくて、川場に行ったり、昭和村に行ったりして、いろいろな遊具を使っているんだというふうなこともあるんで、そういった形の遊具なども取り入れて、そういう施設をつくっていただくと、子供たちの成長に合った遊びができるし、体力も上がっていくんじゃないかなというふうに思います。

矢瀬公園みたいなところにつくっていただければ、また観光にも有効なんじゃないかなというふうに考えるんで、そちらのほうの検討もしていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 答えありますか。

委員長。

(まちづくり振興特別委員長 阿部賢一君登壇)

まちづくり振興特別委員長(阿部賢一君) 端的に答えさせていただくならば、子育て世代の交流の場、子育て世代ということは子供さんも伴うということです。その中で既設の公共施設の有効利用でリニューアルなり修繕、改善というものが伴ってきて、後に財政が伴ったときにまとめてもらえれば、さまざまな視点で検討し、当局がこれをどういうふうを受けとめて形にするかというのを投げかけたという、そういうご理解でお願いしたいと思います。

議長(林 喜美雄君) ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにてまちづくり振興特別委員会委員長阿部賢一君の委員長報告を終わります。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(林 喜美雄君) 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長(林 喜美雄君) 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月7日の開会以来、本日まで14日間にわたり開催されております。この間、議員各位におかれましては、熱心なご議論をいただき、平成28年度の決算認定など、提出いたしました案件全てをお認めいただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、この議会中に開催されました全員協議会の場において、利根商業高等学校、教育委員会に学校改革を説明する機会をいただき、利根商理事長の立場からお礼申し上げます。

地域に高等教育機関を存続させることは、みなかみ町にとって大変重要な取り組みでありますので、議員各位との建設的な意見交換を踏まえ、積極的なご支援をお願いするところであります。

本日が彼岸の入りですが、彼岸の中日には茂左衛門地蔵尊の秋季例大祭が行われるほか、地域の文化伝承の行事が町内各所で行われます。地域で人々が支え続ける地域の行事の重要性というものを強く認識する時期でもあります。

また、先週末の台風18号の接近により被害が心配されましたが、直撃を受けることがなかったため、大きな被害は今のところ確認されておりません。水稻については平年並みと聞いており、収穫が待たれるところであります。

今月末でみなかみ町も12年が経過し、まもなく13年目が始まります。この地域に住む人々の長年の営みとその積み上げであります歴史と文化、さらには多彩な自然と特徴を持ち寄り、12年前の平成17年10月1日にみなかみ町が誕生しました。将来の発展を期してみなかみ町の誕生を決断してくださった地域に住む人々と先輩、先人たちがいらっしゃいます。

みなかみ町としては、基礎自治体としての最大の使命であります身近な点での安心・安全の確保、これが最も重要なことは言うまでもありませんが、同時に将来の発展の基礎的条件の整備や地域の維持発展のための整備、これも並行して進める必要があります、この間もそのように進めてきたところです。

みなかみ町設置の理念に基づき、豊かな自然環境を保全し、多様な地域の個性と資源を生かしながら、オールみなかみとして一体的なまちづくりが進んできております。そして今日ここまで積極的に参加いただき、一緒にまちづくりを進めてくださった多くの方々がいっぱいいます。

6月の定例議会の開会挨拶でも述べさせていただきましたように、みなかみ町設置の理念である将来の発展を保障する一体的なまちづくり、これを目指し引き続き行政執行の責任を担っていく覚悟です。議員各位は既にご存じのとおり、持続可能なまちづくりを進めるために取り組むべき重点事項をみなかみ町まち・ひと・しごと総合戦略として定めており、恵まれた環境を守り、生かし、広めることを理念として、ユネスコエコパークという冠を十分に活用して、地域特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

何事にもオールみなかみで取り組むことが重要です。私の持てる力を全て発揮し、さまざまな人とのつながりを最大限活用することで、町に住む全ての人のために生かしていけると強く思っております。

スポーツの秋を迎えています。既に町内の小・中学校では運動会が開かれ、下旬にはこども園の運動会が開かれます。町の宝である子供たちが健やかに育っている様子をご参観くださるようお願いいたします。

また、町民体育祭が9月24日に開催されます。開催に至るこの間、関係者のご尽力に感謝申し上げるとともに、議員各位におかれましても積極的な競技参加をお願いいたします。

さらに10月3日にはユネスコエコパークの登録認定証の伝達式、町から言うと受達式ということになりますでしょうか。これを開催します。みなかみ生物圏保存地域に対する理解と活用への機運が進み、さまざまな取り組みや活動がさらに促進される機会となるものと期待しております。

定例議会後も地域の行事や議員としてのさまざまな活動など、閉会中、極めて多忙をきわめられることと思いますが、お体に留意され、ご活躍いただきますことをお願いし、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心な審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長初め当局の皆さんのご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。定例会は終了いたしても、議員各位には引き続き各種行事等に参加をいただくことになっております。議員の皆様方には、多くの日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動に精励していただきたいと思っております。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様感謝申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（林 喜美雄君） これにて平成29年第3回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（11時58分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月20日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

署名議員 1番 高橋 久美子

署名議員 13番 原 澤 良 輝